

福島県教育委員会令和元年11月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 者</p>	<p>令和元年11月15日（金）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎9階）</p> <p>鈴木淳一教育長、1番 高橋金一委員、3番 蜂須賀禮子委員、4番 正木好男委員、5番 岩本光正委員</p>
<p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>午後1時30分、教育長から11月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、高橋委員と蜂須賀委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、大内主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、教科用図書採択地区を設定した件の一部を改正するもの。</p> <p>議案第2号については、令和元年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>議案第3号については、令和元年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>議案第4号については、令和元年度第3号補正予算の教育委員会関係部分に関し、教育長臨</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>時代理により処理を行ったことについて、承認を求めるもの。</p> <p>議案第5号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員の懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第6号については、9月定例会において決定した令和元年度教育・文化関係表彰の被表彰者を追加するもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第2号から議案第6号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>教科用図書採択地区を設定した件の一部改正について（議案第1号）、義務教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>高橋委員：須賀川市から要望があった理由は何か。</p> <p>義務教育課長：児童生徒数の減少に伴い教員定数も同様に減っている状況にある中、教科書採択委員会の委員となる経験豊富な教員も少なくなっており、毎回、同じ教員に偏ってしまう状況にあることから、岩瀬・石川・田村地区合同で開催し、幅広く委員を選定することにより、より良い教科書の採択をしていきたいという理由である。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和元年10月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議案審議</p>	

議案第2号	令和元年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者について（議案第2号）、及び令和元年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者について（議案第3号）、高校教育課長及び義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第3号	
議案第4号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第4号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第5号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第6号	ここで、教育長から暫時休議が告げられた。 午後2時8分、教育長から委員会の再開が告げられた。 令和元年度教育・文化関係表彰について（議案第6号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 報告事項	
報告第1号	訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
(11) 次回の日程	次回の定例会について、教育総務課長から令和元年12月6日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(12) 閉会	午後2時17分、教育長から閉会が告げられた。